

広島の味わいの一品・匠の銘品を募集します！



ザ・広島ブランド

新規認定品を募集

募集期間

令和5年5月15日(月)～6月23日(金)



「ザ・広島ブランド」とは

広島の特産品で特に優れたものを「ザ・広島ブランド」として
広島市が認定し、広くPRすることで、知名度をより高め、消費
拡大を図るとともに、広島のイメージを向上させ、地域経済の
活性化及び誘客の促進を図ることを目的とした制度です。

募集概要

募集する特産品

食品「味わいの一品」

野菜、魚介類などの一次産品と加工品

(飲食店等で提供される料理は対象外)

工芸品等「匠の銘品」

生産過程の一部又は全部が手工業的であるもの

申請資格

申請者は、次の全てを満たすことが必要です。

- 農業、林業、漁業、製造業を営み、原則として広島市内※に住所(法人その他団体にあたっては主たる事務所の所在地)を有する事業者。
- 申請しようとする特産品が、広島市内※で、年間の生産高のおおむね2分の1以上が生産され、又は、生産過程のうちおおむね2分の1以上の部分もしくは重要な部分が行われていること。
- 販売開始となってから、1年以上経過している特産品であること。
- 他人の知的財産権(意匠権、商標権、著作権、特許権等)を侵害していないこと。
- 特産品の製造及び販売、その他必要な許認可を受けていること。
- 申請しようとしている特産品が、1事業者につき、3品を超えていないこと

※ 上記1、2の条件に該当しない場合であっても、広島市の地域経済活性化と観光振興の観点から、「ザ・広島ブランド」として認定することが適当と判断する場合があります。詳しくはご相談ください。

認定品になると...

- 市の広報紙やホームページ、SNSに掲載するなどして、認定品を広くPRします。
- 「ザ・広島ブランド」認定品であることを称すること、ロゴマークを商品パッケージ等に使用することができます。
- 認定品のPRや販売促進に係る様々な機会をご提供します。(広島内外・首都圏における見本市への出展など。)

応募方法

ホームページからダウンロードした「認定申請書」に必要事項を記入し、「募集案内」に記載の必要な書類を添えて、下記応募先へ、郵送及びメールもしくは持参により、ご提出ください。(提出は6月23日必着)

お問合せ・応募先

広島市 経済観光局 産業振興部 商業振興課

〒730-8586

広島市中区国泰寺町一丁目6番34号 広島市役所5階

TEL:082-504-2318(土日祝を除く8時30分~17時15分)

FAX:082-504-2259

E-mail:syogyo@city.Hiroshima.lg.jp

認定基準

【基本要件】

広島にちなんだ自然、歴史、伝統、文化的背景又は物語性があり、かつ、安心安全な品質を備えており、さらに「ザ・広島ブランド」の知名度の向上が期待できる。

基本要件を満たしたものを、「技術性」「独自性」等の評価基準に基づき審査します。詳しくは募集案内をご覧ください。

審査方法

基本
要件
審
査



1次審査
・評価基準の
書類審査
・市民投票に
基づく加点



2次(最終)審査
・プレゼンテーション
・現物(試食)審査

スケジュール (予定)

5月15日～6月23日	新規認定品公募
7月	1次審査(書類審査)
8月	1次審査(市民投票)
9月	1次審査結果送付
10月	2次審査(現物審査・プレゼン)
10月	2次審査結果送付
11月	認定式

令和4年度の応募・認定の状況

応募品数 23品

認定品数 9品(食品7品／工芸品等2品)

ザ・広島ブランド新規募集

検索



「募集案内」や「認定申請書」は
こちらからダウンロードできます。